

女性活躍推進法に基づく
株式会社シティスタッフ 行動計画

男女を問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ～ 2028年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標：従業員の年次有給休暇の取得率を70%以上にする。

3. 結果

年次有給休暇の取得率 72.2% (2024.1.1～2024.12.31)

<対策>

2025年4月～ 年次有給休暇の取得状況及び取得率を把握する

2025年5月～ 更に計画的な取得に向けて管理職研修を四半期毎に行う

2025年5月～ 有給休暇の取得率をさらに向上させるため、管理者への教育を行い、派遣先事業所で働く当社従業員の有給休暇の取得については、派遣先への周知説明と情報提供を行い、派遣先事業所との協力体制の確立及び実施環境の整備について、派遣先事業所へ理解を求め、柔軟な対応を取っていただけるよう、交渉を行う。

2025年6月～ 年次有給休暇の取得促進のため、派遣先企業への交渉や従業員への周知を行い、取得しやすい環境を整える。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

※2025年3月31日現在

課長級以上の役職にある者に占める女性の割合 …… 33.4%